

令和3年度 南区生活交通改善プランにおける進捗状況

評価基準 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成、未実施

差替え
資料1

令和3年度 の取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール			令和3年度の取組み状況	実施目標 (R4年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年			
方針1 骨格幹線の利便性向上							
① 白根地区における交通結節機能の強化							
1 交通結節機能のあり方の検討	交通結節点の候補地、設備等の検討を行う	基本構想策定	候補地の選定		・バス停の利用者数や便数、利便性等を考慮し、候補地を選定中。 ・区内で路線バスの便数が多い能登バス停に区バスを乗り入れることで、結節機能を持たせた。 ・にいがた南区創生会議が策定した未来ビジョンにおける新たな交通機能について、先進地視察を含め、検討結果をまとめることとしていたが、コロナ禍における視察中止などにより令和4年度へ持ち越しとなった。	交通機能のあり方の整理	○
2 結節点への移動手段整理	交通結節点整備と並行し、候補地までの移動手段の整理を行う	候補地の整理	移動手段の整理		・路線バスの便数が多い能登バス停の結節点機能を強化するため、白根中心部に乗り入れする全ての区バスを能登バス停に接続するようにルート変更を行い、新潟市中心部への乗り継ぎの際の利便性向上につなげた。	移動手段の整理	○
② 骨格路線の定時性・速達性の向上							
1 交通事業者との連携	定時性・速達性改善に向けて交通事業者、関係行政団体、地域との連携	意見交換の実施			・区バス運行事業者との意見交換会 3回（6、10、11月） ・乗合タクシー事業者との意見交換会 3回（7、11、2月） ・月潟住民バス団体との意見交換会 2回（6、10月） ⇒持続可能な公共交通を維持するため、4台から3台の運行へ見直しを行い、これと併せてバス間の接続をスムーズになるように運行の定時性を改善するダイヤ改正を行った。	意見交換1回/年以上 定時性・速達性の改善	○
今後の取組み <ul style="list-style-type: none"> 結節機能が強化された能登バス停での乗り継ぎの利便性などを区だよりやSNSなどでPRを行い、利用促進につなげていく。 区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き行うことで、利用者のニーズを把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。 公共交通の効率的な運行に向けて、区バス・乗合タクシー運行事業者、月潟住民バス団体と定期的な情報交換を行い、業務改善につなげていく。 							

方針2 近隣交通結節点へのアクセス強化							
① 近隣駅、青山結節点への移動利便性の向上							
1 利用状況の検証	各路線の利用状況を分析し、移動方法について検討を行う	動態調査の実施			・路線バス動態調査 14日実施（6月、1月実施） ・区バス全便、全路線の利用実績調査 240日実施	動態調査の実施3日/年以上	○
2 交通事業者との意見交換	バス以外による移動の検討を行う	動態の分析	切替路線の検討		・小林地区、庄瀬地区で高齢者の移動について、地域住民、社協、行政と生活交通の整備について検討を進め、地域住民主体による移動支援に向けて準備を進めている。	他モードへの切替検討	○
3 近隣自治体との連携	近隣自治体との連携により、広域的な移動利便性の向上を図る	連携・意見交換			・地域公共交通広域連携担当者会議 コロナで開催中止 ・田上町公共交通会議 2回参加（7、12月） ・田上町、燕市との公共交通に関する意見交換会 4回実施（9月1回 10月1回 11月2回） ⇒田上地内の利用の少ないバス停を廃止し、区バス運行の速達性向上につなげた。	広域交通維持に関する意見交換出席1回/年以上	○
今後の取組み <ul style="list-style-type: none"> 区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き行うことで、利用者のニーズを把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。（再掲） 区内の高齢化が進むことで公共交通とは別な新たな視点の移動手段のニーズが高まっている。社会福祉協議会や健康福祉課と情報共有をしながら地域の生活交通のあり方について引き続き支援を行う。 路線バスの減便等で広域的な移動が制限されている状況があるため路線維持に向けて、代替交通を含め、関係者や近隣自治体と協議を行う。 							

令和3年度 南区生活交通改善プランにおける進捗状況

評価基準 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成、未実施

令和3年度の取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール			令和3年度の取組み状況	実施目標 (R4年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年			
方針3 区内公共交通の充実							
① 社会実験路線の利便性強化・本格運行化							
1 区中心部での回遊性	まちなか循環ルートの本格運行化、ダイヤの見直し、増便を目指す	本格運行化、増便、ルート変更の検討			<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月より本格運行開始 令和3年度ぐるりん号利用実績4,951人（見込み） ※令和2年度利用実績4,074人 	利用者数増加 (H30 3,863人→R4 4,800人)	○
2 デマンド交通の確立	デマンド交通の本格運行化、運行エリアの拡大を目指す	本格運行化、運行エリア拡大等の検討			<ul style="list-style-type: none"> 地域要望を受けて大郷・鷲巻エリアから西区大野仲町まで運行エリアの拡大を実施。 利用実績の検証を行い、今後の運行計画について関係課と協議を行っている。 	運行エリア拡大	○
② 利用者のニーズに応じた多様な運行							
1 新規路線	移動ニーズへの対応とし新規路線の検討を行う	新規路線の検討			<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの便数が多い能登バス停の結節点機能を強化するため、白根中心部に乗り入れする全ての区バスを能登バス停に接続するようにルート変更を行い、新潟市中心部への乗り継ぎの際の利便性向上につなげた。（再掲） にいがた南区創生会議が策定した未来ビジョンにおける新たな交通機能について、先進地視察を含め、検討結果をまとめることとしていたが、コロナ禍における視察中止などにより令和4年度への持ち越しとなった。（再掲） 	新規路線の検討	○
2 運行内容見直し	ルート、ダイヤの見直しを行い、利用しやすい運行を目指す	ルート、ダイヤ見直し			<ul style="list-style-type: none"> バス利用者や運行事業者に聞き取り及び乗降データの検証を行い、令和4年度に向けて5ルートのダイヤ改正及びルート変更、また持続可能な公共交通を維持するため、区バス運行台数を4台から3台への変更を行う。 令和3年度区バス・乗合タクシー利用実績（見込み） 区バス：29,280人 乗合タクシー：1,592人 計：30,872人 	区バス・乗合タクシー利用者 28,000人/年以上	○
3 交通事業者との意見交換	効率的な運行内容に向けた意見交換の実施	意見交換			<ul style="list-style-type: none"> 区バス運行事業者との意見交換会 3回（6、10、11月）（再掲） 乗合タクシー事業者との意見交換会 3回（7、11、2月）（再掲） 月潟住民バス団体との意見交換会 2回（6、10月）（再掲） 	意見交換5回/年以上	○
4 ICカード等の導入	ICカードや回数券を導入し、利便性向上を図る	回数券導入	ICカード導入の検証		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月にスマートフォンを利用したキャッシュレス決済の導入社会実験をぐるりん号で開始。 令和4年1月からは全ルートに対象を拡大。 	現金以外への対応	○
今後の取組み							
<ul style="list-style-type: none"> 現在、社会実験で運行している乗合タクシーについて、本格運行に向けた課題整理や制度の見直しを関係課と検討を進める。 新たな運行形態の導入については、にいがた南区創生会議と先進地視察を行い、南区で運行可能となる新交通について検討を重ねていく。 令和4年1月にキャッシュレス決済が区バス全ルートに導入が拡大されたため、今後は出前バス講座での高齢者向けの周知活動を行うほか、SNSを活用し、学生に向けた情報発信を行い事業の周知を行うとともに携帯電話を持たない利用者向けに電子媒体ではない定期券の導入を関係課と協議していく。 区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き行うことで、利用者のニーズを把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。（再掲） 公共交通の効率的な運行に向けて、区バス・乗合タクシー運行事業者、月潟住民バス団体と定期的な情報交換を行い、業務改善につなげていく。（再掲） 							

令和3年度 南区生活交通改善プランにおける進捗状況

評価基準 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成、未実施

令和3年度の取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール			令和3年度の取組み状況	実施目標 (R4年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年			
方針4 公共交通を地域全体で支え、育てる環境づくり							
① 自動車に頼りすぎず、自動車を運転できない人も自由に移動できる公共交通							
1 福祉的観点の利用促進	関係団体との連携による利用促進の実施		利用促進		・小林地区、庄瀬地区で高齢者の移動について、地域住民、社協、行政と生活交通の整備について検討を進め、地域住民主体による移動支援に向けて準備を進めている。(再掲)	連携、意見交換の実施	○
2 情報発信方法の検討	既存の発信方法に加え情報発信の検討	情報発信方法検	情報発信実施		・公共交通利用促進のため割引制度など区だよりで年17回の記事を掲載。 ・区だより以外の情報発信ツールとしてSNSを活用し、南区公式Twitterで年14回情報発信を行った。 ・区役所2階の市政情報モニターを活用し、映像媒体での情報発信を行った。	区だより掲載12回/年以上 情報発信方法の検討	○
3 出前バス講座の開催	潜在的利用者へ向けた情報発信の実施		出前バス講座の継続		・地域の茶の間での出前バス講座実施回数 7回 ⇒予定していた出前バス講座がコロナの影響で中止となった。 ・月潟住民バス利用者懇談会 1回	バス講座開催12回/年以上	△
4 イベント実施	バスを身近に感じられる環境づくり		イベント実施		・南区自治協議会第1部会提案事業として、公共交通利用促進事業「もっと乗るてバス！」を実施したほか、区バス路線ごとの地域住民のニーズを反映させた時刻表を作成し、4月から配布し利用促進を図る。	イベント開催1回以上/年	○
② 住民バス団体や地域との協働でより利用しやすい公共交通							
1 住民バス団体への支援	関係団体への支援を継続し、生活交通の運行を維持する		支援の継続 運行内容見直し検討 運行内容見直し		・令和3年度月潟住民バス利用実績 1,991人(見込み) ※令和2年度利用実績 1,980人	月潟住民バス利用者数 2,350人/年以上	△
2 新規団体の立ち上げ	新規住民バス団体立ち上げ支援に向けた仕組みづくり	情報発信	新規団体立ち上げ支援		・地域が主体となる新たなバス路線運行に関する要望ありませんでした。	仕組みづくりの構築	△
3 協働による連携	地域との協働による公共交通の意識啓発の実施		連携、意見交換		・南区自治協議会第1部会 9回 ・月潟住民バス団体との意見交換会 2回(6、10月)(再掲) ・地域の茶の間でのバス講座実施回数 7回(再掲)	意見交換12回/年以上	○
今後の取組み							
<p>・区バスにおいては高校生の利用が伸びていることから、キャッシュレス決済に関する情報などSNSを利用した情報発信を増やす。また高齢者向けには商業施設や区バス車内に公共交通ガイドを配置するほか、地域の茶の間で出前バス講座を行い、積極的な利用を促す。</p> <p>・住民バスにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、20%の目標収支率を割り込んでいる状況である。感染状況を勘案しながら地域の生活交通を維持するため、利用啓発を行っていく。</p> <p>・区内の高齢化が進むことで公共交通とは別な新たな視点の移動手段のニーズが高まっている。社会福祉協議会や健康福祉課と情報共有をしながら地域の生活交通のあり方について引き続き支援を行う。(再掲)</p>							